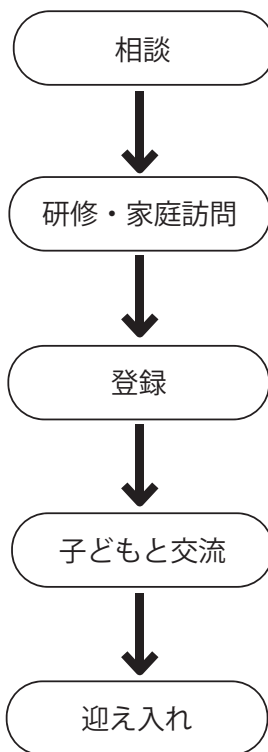


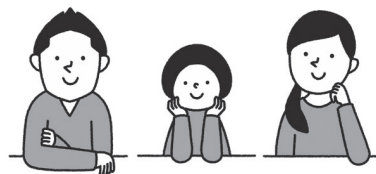
# 里親になりませんか？

☎ 東部児童相談所  
055-920-2085  
☎ 福祉子ども相談センター  
0558-76-8010



日本には、さまざまな事情で実の親と暮らすことができない子どもが、約45,000人います。家庭で暮らせない子どもの8割は施設で生活し、里親家庭などで生活する子どもは2割ほどです。子どもができるだけ家庭と同様の環境で生活できるよう、里親を増やす取り組みをしています。2、3日一緒に過ごしたり、一定期間一緒に暮らしたり、子どもを預かる期間はさまざまです。お気軽にお問い合わせください。

- 費用  
里親手当9万円(1人)／月+養育費  
※条件あり
- サポート  
・里親同士の交流の場  
・里親専門の相談先  
・里親専門の保険 など



## 詳しくはこちらから

▼厚生労働省  
広げよう「里親」の輪



**子育てをサポートしてみませんか？**  
**ファミリーサポートセンター**  
**まかせて会員養成講座 参加者募集**

子育てを誰かに手伝ってもらいたいと思ったことはありませんか？ファミリーサポートセンターでは「手助けをしてほしい人」と「お手伝いしたい人」を繋ぐ活動をしています。自分の子育てがひと段落した今、子育て中の人が安心して過ごせるようにサポートしてみませんか。

●ファミリーサポートセンターとは？  
子育て中の家族が安心して育児ができるように、あらかじめ登録した市民同士が有償でお子さんを預かるネットワークです。

〈おねがい会員〉  
市内在住で育児のサポートを必要とする小学生以下のお子さんがある人  
〈まかせて会員〉  
市内在住の20歳以上で育児のサポートができる人

※登録には講習会の受講が必要です。講習会は、ファミリーサポートセンターと伊豆の国市シルバー人材センターが共同で開催しています。

対象／ファミリーサポートセンター  
まかせて会員へ登録したい人、子育て支援事業に従事することを希望する人、または興味がある人  
料金／無料  
申込／10月13日(木)までに電話、もしくは市HP問い合わせフォームから  
その他／  
・託児あり(要申込)  
・1講座のみの受講可  
・まかせて会員として登録したい人と子育て支援事業に従事することを希望する人は、全ての講習を受講する必要があります。  
・数年に分けての受講も可能です。過去に受講していて、未受講の講座を受けたい人はご連絡ください。



とき	ところ	内容		
		午前	午後	
10月24日(月)	大仁庁舎 会議室	A]子育て支援サービスを提供するために(オリエンテーション)	B]安全・事故(実習あり)	
10月27日(木)		C]小児看護の基礎知識①	D]小児看護の基礎知識②	
11月1日(火)		E]保育の心	F]身体の発育と病気	
11月8日(火)		G]子どもの生活へのケアと援助	H]子どもの遊び	
11月9日(水)		I]心の発達と保育者の関わり	J]障がいのある子の預かりについて	
11月17日(木)		K]子どもの栄養と食生活①	L]子どもの栄養と食生活②	M]子育て支援サービスを提供するために(会員証交付・閉講式)

☎ 0558(76)8008  
ファミリーサポートセンター  
(福祉子ども相談センター内)

## 新型コロナワクチン接種 「オミクロン株対応ワクチン接種」が始まります

**接種対象者**  
12歳以上で、初回接種(1・2回目)を完了した人

**接種券**  
・すでに未使用の3・4回目接種券がある人は、お手持の接種券をご利用ください。  
・3～5回目の接種券がない人は、10月上旬から順次、最終接種から最低5カ月が経過した頃を目安に発送します。

**使用するワクチン**  
・ファイザー社製ワクチン(オミクロン株対応)  
→12歳以上  
・モデルナ社製ワクチン(オミクロン株対応)  
→18歳以上  
※初回接種(1・2回目)には、オミクロン株対応ワクチンは使用できません。

**接種券発行申請**  
・電子申請  
・窓口

▲電子申請はこちら

**申請先**  
健康づくり課(菰山福祉・保健センター内)  
☎055-957-0028(受付時間:平日8時30分～17時15分)

**注意事項**  
・初回接種が済んだ人は申請不要です。(初回接種を受けてから市内に転じた人、紛失した人は発行申請が必要です。)  
・電話や窓口は混み合うことが想定されます。電子申請のご利用にご協力をお願いします。  
・オミクロン株対応ワクチン接種は現時点では1人1回の実施となります。

☎ 健康づくり課 ☎ 055-957-0028

**エコアクション21 取得事業者支援補助金**

エコアクション21は、事業者が自主的・積極的に環境配慮への取り組みを行えるよう作られたマネジメントシステムです。市では、地球温暖化対策への取り組みを一層進めるため、エコアクション21の認証の取得を推奨しており、取得した事業者に、補助金を交付しています。

**補助対象者**／市内に本社または事業所があり、エコアクション21の認証を取得した事業者(認証取得日から6カ月以内)

**補助対象額および補助率**／エコアクション21の認証・登録に要した経費の10分の10以内とし、5万円を限度

**その他**／内容の詳細や申請方法については、問い合わせください。

☎ 0558(76)8002

